

燕市告示第 380 号

高さ指定道路についての公示

車両制限令（昭和 36 年政令第 265 号）車両制限令第 3 条第 1 項第 3 号（車両の
高さの最高限度）の規定に基づき、道路管理者が道路の構造の保全及び交通の危険
の防止上支障がないと認めて指定した道路を通行する車両にあっては、高さ制限を
4.1 メートルとする道路を次のとおり指定します。

令和 8 年 9 月 1 日

燕市長 佐 野 大 輔

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
燕市道 燕三条停車場線	井土巻三丁目 27 番から井土巻三丁目 246 番まで
燕市道 燕三条停車場 2 号線	井土巻三丁目 213 番から井土巻三丁目 207 番まで

2 指定する期日

令和 8 年 9 月 1 日